

平成29年3月24日

会 員 各 位

一般社団法人横浜港湾福利厚生協会

当協会契約保養施設の利用補助額変更について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃、当協会の業務運営につきましてご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会は本年11月1日をもちまして、創業60周年を迎えます。

そこで、創業60周年の記念事業の一環として、契約保養施設であるシーパレスリゾートの補助額を増額することといたしましたので、ご案内申し上げます。

敬具

1 対象施設

シーパレスリゾート

2 利用補助額について

現行

変更後

大人 3,000 円/泊 ⇒ 4,000 円/泊 (1,000 円増額)

※子供 (4 歳～小学生) の補助額 (2,000 円/泊) の変更はございません。

3 対象宿泊期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日ご宿泊分

担当 総務部 総務課

電話 045 (681) 6751

Fax 045 (681) 1555